【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第111期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長信元久隆【本店の所在の場所】東京都中央区日本橋小網町19番5号

(注)日本橋本店ビルの建替えのため一時移転し、平成18年8月より下記

本店仮事務所にて業務を行っております。

本店仮事務所 東京都中央区日本橋一丁目 3 番13号

【電話番号】 03(3668)5173

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務経理部門統括・CFO 荻野好正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 開務経理部門経理グループリーダー 岡田拓信

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)

(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中		第110期中		第111期中		第109期		1	第110期
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		67,994		64,305		86,219		132,836		142,260
経常利益	(百万円)		4,391		4,664		5,096		9,813		11,025
中間(当期)純利益	(百万円)		1,298		2,133		2,817		5,232		5,857
純資産額	(百万円)		23,300		34,960		46,730		27,192		41,009
総資産額	(百万円)		128,062		126,214		149,448		122,202		150,106
1 株当たり純資産額	(円)		240.20		327.69		392.77		279.66		383.22
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		13.55		21.21		26.30		54.29		56.60
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	(円)		11.96		19.56		26.18		47.67		52.12
自己資本比率	(%)		18.2		27.7		28.2		22.3		27.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		6,945		4,312		3,886		14,020		12,159
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,585		3,672		2,760		3,731		11,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,974		4,209		2,659		9,367		3,242
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)		5,943		4,386		3,582		7,437		5,108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)		4,519 (294)		5,987 (480)		6,786 (747)		4,469 (307)		6,736 (852)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第110期中の従業員数には、平成17年8月にアケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の完全子会社となったアムプレーキコーポレーションの従業員1,010名(臨時従業員153名)を含めております。
 - 3 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2)提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中		第110期中		第111期中		第109期		第110期	
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		50,080		51,151		50,990		101,839		104,164
経常利益	(百万円)		3,051		3,110		1,260		7,181		7,779
中間(当期)純利益	(百万円)		727		1,771		1,025		2,782		2,535
資本金	(百万円)		9,593		13,532		13,578		9,628		13,559
発行済株式総数	(千株)		97,238		110,553		110,992		97,508		110,816
純資産額	(百万円)		23,762		33,008		34,426		25,991		34,874
総資産額	(百万円)		110,687		107,762		111,090		108,310		113,162
1株当たり純資産額	(円)		244.97		309.39		320.27		267.31		325.88
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		7.59		17.61		9.57		28.86		24.49
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	(円)		6.80		16.27		9.52		25.56		22.63
1株当たり配当額	(円)		-		-		3.00		6.00		6.00
自己資本比率	(%)		21.5		30.6		30.9		24.0		30.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)		1,073 (48)		916 (35)		1,030 (37)		1,085 (51)		993 (34)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

(新規)

アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。

(除外)

曙エンジニアリング(株は当社と、曙ブレーキ館林製造(株は曙ブレーキ福島製造(株)とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1)新規

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
アケボノブレーキ タイランドCO.,LTD.	タイ チョンブリ県	10,000千THB	-	100.00	役員の兼任等…有

(2)除外

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
曙エンジニアリング(株)	埼玉県 さいたま市 岩槻区	120	-	100.00	当社に生産設備を供給。 役員の兼任等…有 資金援助…有
曙プレーキ館林製造(株)	群馬県館林市	10	-	100.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より有形固定資産を賃借。 役員の兼任等…有 資金援助…有

なお、米国ケンタッキー州にあるエーアールシープレーキL.L.C.は、北米事業再編の一環として、平成18年7月17日 に清算結了しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	従業員数(名)
ブレーキ製品関連事業	6,786(747)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、原油価格をはじめとする不安材料はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大や個人消費の持ち直し等、穏やかながらも拡大基調を維持しております。国内自動車業界においては、輸出及び軽自動車に代表されるような小型車の増加を背景として、当中間連結会計期間の国内自動車生産台数も前年同期を上回りました。

このような状況の中、当社では、一部完成車メーカーの不振及び素材価格の高止まりによるマイナス影響を受けながらも、回復傾向にある北米事業及び連結子会社の増加(北米・インドネシア)影響等もあり、当中間連結会計期間の連結業績については、売上高は862億円(対前年同期比 + 219億円:同 + 34.1%)になりました。また営業利益は61億円(対前年同期比 + 15億円:同 + 33.4%)、経常利益は51億円(対前年同期比 + 4億円:同 + 9.3%)、当期純利益は28億円(対前年同期比 + 7億円:同 + 32.1%)になりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

一部完成車メーカーの不振や素材価格の高止まりによるマイナス影響等を受け、売上高:468億円(対前年同期比 33億円:同 6.6%)、営業利益:37億円(前対年同期比 8億円:同 18.5%)と対前年同期比で減収減益になりました。

北米

連結子会社(アムブレーキコーポレーション)の増加影響に加え、日系完成車メーカーの躍進及び大幅な減少を見込んでいたビッグ3からの受注増加等により、売上高342億円(対前年同期比+206億円:同+151.9%)、営業利益24億円(対前年同期比+22億円:同+1,466.9%)と増収増益になりました。

欧州他

連結子会社(ピーティートゥリダールマヴィセサ)の増加影響に加え、着実なビジネスの拡大及び原価低減活動等により、売上高52億円(対前年同期比 + 46億円:同 + 774.2%)、営業利益 0 億円(対前年同期比 + 2 億円)になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて15億円減少し、36億円になりました。 フリー・キャッシュ・フローは11億円のプラスになりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益50億円、減価償却費44億円、法人税等の支払額36 億円等により、39億円の収入(対前年同期比 4億円:同 9.9%)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出26億円、IT投資による無形固定資産の取得による支出10億円、投資有価証券の売却による収入9億円等により28億円の支出(対前年同期比 9億円:同24.8%)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出48億円、長期借入による収入74億円、短期借入金の減少額30億円、配当金の支払額6億円等により27億円の支出(対前年同期比 16億円:同 36.8%)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

	生産高(百万円)	前年同期比(%)
プレーキ製品関連事業	85,559	34.6

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	85,023	32.1	7,820	15.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	86,219	34.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。
 - 3 当中間連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間連約	吉会計期間	当中間連結会計期間							
相子儿	販売高(百万円)	売高(百万円) 割合(%) 販売高(百万円)		割合(%)						
Delphi corporation	-	-	9,988	11.6						
日産自動車㈱	9,172	14.3	8,699	10.1						

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、本年4月からの新3ヵ年中期経営計画「Global 30-2006」をスタート致しました。これは、当社グループがグローバルレベルでの競争に勝ち残るための成長拡大計画であり、様々な挑戦課題に対処し、目標の達成に向けて邁進していきます。

「Global 30-2006」の主な課題とその取り組みは下記の内容となっております。

・人財の育成

完成車メーカーのグローバル展開への対応をおこなっていく上で、必須な課題です。人財のグローバル競争力強化に向け、持続的な人財の育成や多様な人財が活躍できる環境の整備をおこなっていきます。また、コーポレートブランド経営の観点からも、人財の育成と社員意識の向上に向けた諸制度の見直し、策定に注力していくことで、企業価値の増大につなげていきます。

・コスト革命

部品・材料のみならず、設備・材質やそのプロセスまでを視野に入れた標準化・共通化を進めていきます。 また、ロジスティクスも含めた最適生産立地の検討もおこない、長期的な視点での競争力強化をはかっていき ます。

・将来を見据えた技術開発への取り組み

クルマを取り巻く環境の変化に起因するハイブリッド車・電気自動車等の低環境負荷車両の中期的な普及を 視野に入れ、高応答・高効率のブレーキ制御に対する取り組みを進めていきます。また、日米欧3極における 研究開発の連携強化をおこない、グローバルベンチマークによる市場要求の的確な把握、徹底した標準化・共 通化をベースとした品質・コスト・性能にこだわった差別化を推進していきます。

・補修品事業の拡大

事業別の観点からは最大の挑戦課題と位置づけています。市場開拓余地の残る北米では、品揃えの強化と販売チャンネルの拡大・多様化に取り組んでいきます。また、欧州でも生産委託プログラムの活用等をおこない、補修品市場における当社グループのプレゼンスを高め、グローバルでの補修品事業展開をおこなっていきます。

なお、「Global 30-2006」の達成に向け、当社は伊藤忠商事株式会社との間で、海外事業での提携関係の構築および産業機械・鉄道車両分野での販売を推進することで、本年12月19日に合意いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、コアテクノロジである「摩擦と振動」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関の各種ブレーキ商品の確立を目指し新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めています。また商品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的におこなうため研究開発投資と開発体制の充実をはかっています。

日米欧3極にある開発拠点においては、それぞれの特長を活かし、連携しながらグローバル・レベルでの競争力を 高め次期商品開発を進めています。

(日本)

摩擦材においては、乗用車高性能パッドと中・大型用ライニングを中心に、高性能・長寿命で音・振動特性に優れ、環境に配慮した安全な摩擦材原材料を使用した商品の開発に取組んでいます。同時に、高性能・高品質・環境への配慮を確保しながら低コスト化についての検討も進めています。

環境に配慮した摩擦材製品を開発するために、開発・設計段階から、環境負荷の少ない製品づくりを目指して、さまざまな取組みをおこなっています。「原材料の環境負荷評価システム」はその一例であります。新規に採用する原材料については、サンプルの入手段階から、材料メーカーのMSDS(Material Safety Data Sheet:化学物質安全データシート)による環境安全性や法規制への対応内容を評価し、その上で独自の手法により、原材料の分析、評価をおこなっています。このシステムはすべての原材料に適用され、2段階の評価をパスした原材料だけが調達の対象となります。

ディスク・ブレーキ、ドラム・ブレーキにおいては、最適構造設計とアルミ合金等の新材料技術による軽量化製品開発を進めています。ブレーキの標準化と部品の共通化を促進して、会社全体の生産効率向上をはかると共に環境に配慮した製品の設計を推進しています。環境に配慮した製品を開発するために、EU廃車指令の当社当該物質である鉛については電着塗料の無鉛化への切替を完了し、6価クロムについては3価クロムへの全面切替を展開実行しております。

(株曜ブレーキ中央技術研究所においては、[1]商品開発に必要な材料の基盤技術確立、[2]将来ニーズを先取した 新技術確立、[3]高い専門性を持った技術者の育成、を使命として研究開発に取組んでいます。

具体的には、 摩擦材の高機能化技術、 摩擦材メカニズムの解明、 環境対応関連技術開発等のテーマを持ち、 世界トップクラスの独創技術を確立して新世代の摩擦材を開発し、他社との差別化をはかっています。

(北米)

現地北米カーメーカーはもとよりグローバルなニーズに基づいて北米市場に最適な新摩擦材や次世代プレーキの開発に取組んでいます。また、日系・韓国系カーメーカーに関しても、開発から量産までの現地完結開発を展開しています。

摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで幅広く高性能で音振特性に優れた材質開発を環境面対応(グリーン材)を加味しながらおこなっています。ディスク・プレーキにおいても、乗用車・SUV・ピックアップトラックと幅広く開発しています。一例として軽量アルミ合金による新ディスク・ブレーキを完成させ量産化に至っています。さらに従来製品に代わる新機構を採用した次世代リヤパーキング付ディスク・ブレーキやフルサイズSUV・ピックアップトラック用新型ディスク・ブレーキも開発し、現在車種展開をおこなっています。さらに、日本と連携のもとで安価な新構造プレーキや熱容量性の良いディスク・ブレーキ等、次期商品開発も進めています。

欧州においては、摩擦材開発に特化しており、要求性能が特有である欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発をおこなっています。また、静粛性を重視した日米市場向けと高性能を重視した欧州市場向け材質の両方の性質を取入れた「ハイブリッド材」をキーに新たなお客様開拓を推し進めています。開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発の出先機関(現地法人)を置き、よりお客様に密着した開発を展開しています。現地調達原材料による材料の共通化及び欧州製法の導入等により、コスト競争力も増してきております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は293百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した費用は4,567百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は日本橋本店ビル建替えのため、次の設備を除却しております。 提出会社

					等価額(百万	円)		
	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
本店 (東京都中央区)	-	本店業務 関係	355	0	- (-)	6	361	-

(注)帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、金額には消費税等は含まれておりません。 なお、本店業務は、本店仮事務所(東京都中央区)にて行っております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名		事業の種類別セグ		投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月
事業所名	所在地	メントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
アケボノブレーキ タイランド CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	-	ディスク ブレーキの 製造設備	2,000	-	自己資金・ 借入金等	平成18年11月	平成19年7月

(注)上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	320,000,000	
計	320,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	110,992,343	110,992,343	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	110,992,343	110,992,343		

⁽注)「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。 第1回新株予約権(平成17年2月3日発行)

株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	645	606
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	645,000	606,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554,000(1株当り554円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日~ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格554資本組入額277	同左
新株予約権の行使の条件	各き発子性 新株のでは、 一、、当社のでは、 一、がりはでいる。 認つている。 認つは、 にののういでが、 はいののういでは、 はいののういでは、 はいののういでは、 はいののういでは、 はいののういでは、 はいののういでは、 はいののも、 にいるいる。 にいるいるには、 にいるいるには、 はいるいる。 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいる、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいるには、 はいるいる、 はいる、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項		

⁽注) 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。

第2回新株予約権(平成17年8月1日発行) 株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	420	410
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	42,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日~ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項		

⁽注)新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第2回(2)新株予約権(平成18年4月19日発行) 株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	32	32
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 4 月19日 ~ 平成22年 4 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものとし ます。また権利行使は新株予 約権10個を単位として行うも のとします。その他の細目に ついては、当社と対象者との 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところにより ます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項		

⁽注)新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第3回(A)新株予約権(平成18年7月3日発行) 株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	302	302
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	30,200	30,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日~ 平成22年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項		

⁽注)新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第3回(B)新株予約権(平成18年7月3日発行) 株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	595	595
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	59,500	59,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日~ 平成28年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものとし ます。また権利行使は新株予 約権10個を単位として行うも のとします。その他の細目に ついては、当社と対象者との 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところにより ます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項		

⁽注)新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日 (注)	176	110,992	19	13,578	18	6,831

⁽注) 新株予約権等の行使による増加であります。

平成18年9月30日現在

		- '	210十 3 7 100 日 21 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町 1	15,495	13.96
ロバートボッシュコーポレーション (常任代理人ボッシュ・レックスロス(株))	2800 South25th Avenue Broadview, Illinois 60153,U.S.A. (茨城県土浦市 東中貫町5 - 1)	12,597	11.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,594	10.44
ドイッチェバンクアーゲーフランク フルト(常任代理人㈱みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	Jonghofstrasse 5/11 Frankfurt (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	5,900	5.31
エイチエスビーシーファンドサービ シイズスパークスアセットマネジメ ントコーポレイテッド (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 Queen's Road Central Hong Kong (東京都中央区日本橋3 -11 - 1)	5,290	4.76
いすゞ自動車㈱	東京都品川区南大井6-26-1	4,648	4.18
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	3,625	3.26
アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.82
㈱ブリヂストン	東京都中央区京橋1-10-1	2,800	2.52
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株)	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 3 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海ア イランドトリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟)	2,770	2.49
計		67,853	61.13

- (注) 1 当社は自己株式3,779千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.41%)を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 - 2 ロバートボッシュコーポレーション及びその共同保有者(プルフゼントラムボックスベルグゲームベーハー) から、平成18年6月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年5月26日現在で、17,517,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ロバートボッシュコーポレーション

15,297,000株

ブルフゼントラムボックスベルグゲーエムベーハー

2,220,000株

- 3 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成18年7月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年6月29日現在で、11,978,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- 4 住友信託銀行株式会社から、平成18年2月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年1月31日現在で、5,585,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,779,000		権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,135,000	106,135	同上
単元未満株式	普通株式 1,078,343		同上
発行済株式総数	110,992,343		
総株主の議決権		106,135	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株、当社所有の自己株式468株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業(株)	東京都中央区日本橋小網町 19 - 5	3,779,000		3,779,000	3.41
計		3,779,000		3,779,000	3.41

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお 当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,393	1,355	1,120	1,116	1,092	1,001
最低(円)	1,235	1,072	958	940	964	896

(注)上記は東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。 なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結 財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改 正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			連結会計期 17年 9 月30			連結会計期 18年 9 月30		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1 現金及び預金			4,400			3,617			5,120		
2 受取手形及び 売掛金	4,5		20,508			25,673			25,480		
3 たな卸資産	4		5,325			9,081			8,469		
4 未収入金			6,313			6,847			4,701		
5 繰延税金資産			1,584			1,946			1,923		
6 その他			1,716			2,276			2,207		
貸倒引当金			234			35			214		
流動資産合計			39,612	31.4		49,405	33.1		47,686	31.8	
固定資産											
1 有形固定資産	1										
(1)建物及び 構築物	4	17,100			18,108			19,314			
(2)機械装置及び 運搬具	4	19,909			30,664			33,683			
(3) 土地	4,6	22,221			22,286			22,118			
(4)建設仮勘定		2,593			3,228			2,084			
(5) その他		2,528	64,351	51.0	3,292	77,578	51.9	2,728	79,927	53.2	
2 無形固定資産			2,845	2.2		5,746	3.8		5,053	3.4	
3 投資その他の 資産											
(1) 投資有価証券		12,062			7,977			8,893			
(2) 繰延税金資産		6,077			7,167			7,156			
(3) その他		1,377			1,682			1,496			
貸倒引当金		121	19,395	15.4	112	16,714	11.2	113	17,432	11.6	
固定資産合計			86,591	68.6		100,038	66.9		102,412	68.2	
繰延資産											
1 社債発行費			10			4			7		
2 開業費			1			1			1]	
繰延資産合計			11	0.0		5	0.0		8	0.0	
資産合計			126,214	100.0		149,448	100.0		150,106	100.0	
	_										

		前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)				連結会計期 18年 9 月30		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(Ē	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1 支払手形及び 買掛金	5		16,219			19,975			19,920		
2 短期借入金	4,7		9,821			10,297			13,280		
3 一年以内に 返済予定の 長期借入金	4		7,541			9,047			8,500		
4 一年以内に 償還予定の社債			2,400			2,200			400		
5 未払法人税等			1,098			2,206			3,046		
6 未払費用			5,329			7,821			6,531		
7 賞与引当金			2,209			2,301			2,199		
8 その他	4		847			2,964			4,600		
流動負債合計			45,464	36.0		56,811	38.0		58,476	39.0	
固定負債											
1 社債			3,800			1,600			3,600		
2 長期借入金	4		12,357			13,715			11,643		
3 長期未払金	4		1,297			4,553			4,910		
4 退職給付引当金			16,820			16,701			17,165		
5 役員退職慰労 引当金			754			892			960		
6 繰延税金負債			1,887			3,107			3,184		
7 再評価に係る 繰延税金負債	6		3,910			4,450			3,890		
8 連結調整勘定			143			-			-		
9 その他			1,828			889			1,070		
固定負債合計			42,796	33.9		45,907	30.7		46,422	30.9	
負債合計			88,260	69.9		102,718	68.7		104,898	69.9	
(少数株主持分)											
少数株主持分			2,994	2.4		-	-		4,199	2.8	
 (資本の部)											
資本金			13,532			-			13,559		
資本剰余金			7,971			_			7,912		
利益剰余金			8,799			-			12,878		
土地再評価差額金	6		5,865			-			5,835		
その他有価証券 評価差額金			1,695			-			2,812		
為替換算調整勘定			378			-			523		
自己株式			2,524			-			2,510		
資本合計			34,960	27.7		-	-		41,009	27.3	
負債、少数株主 持分及び資本合計			126,214	100.0		-	-		150,106	100.0	

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				連結会計期 18年 9 月30		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		13,578	9.1		-	-
2 資本剰余金			-	-		7,919	5.3		-	-
3 利益剰余金			-	-		15,053	10.1		-	-
4 自己株式			-	-		2,511	1.7			-
株主資本合計			-	-		34,039	22.8		-	-
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			-	-		2,445	1.6		-	-
2 繰延ヘッジ損益			-	-		2	0.0		-	-
3 土地再評価 差額金	6		-	-		5,276	3.5		-	-
4 為替換算調整 勘定			-	-		350	0.3		-	-
評価・換算差額等 合計			-	-		8,069	5.4		-	-
新株予約権			-	-		90	0.1		-	-
少数株主持分			-	-		4,532	3.0		-	-
純資産合計			-	-		46,730	31.3		-	1 - 1
負債純資産合計			-	-		149,448	100.0		-	-

【中間連結損益計算書】

		(自 平)	引連結会計 成17年 4 月 成17年 9 月	1日	(自 平)]連結会計 成18年 4 月 成18年 9 月	1日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
売上高			64,305	100.0		86,219	100.0		142,260	100.0	
売上原価			50,822	79.0		69,945	81.1		111,407	78.3	
売上総利益			13,483	21.0		16,274	18.9		30,853	21.7	
販売費及び 一般管理費											
1 荷造運送費		986			1,385			2,552			
2 従業員給料		2,391			2,675			4,918			
3 従業員賞与					253			780			
4 従業員賞与 引当金繰入額		634			453			520			
5 退職給付費用		176			133			326			
6 減価償却費		287			331			529			
7 試験研究費・ 委託研究費		116			134			251			
8 その他		4,319	8,909	13.9	4,809	10,173	11.8	9,247	19,123	13.5	
営業利益			4,574	7.1		6,101	7.1		11,730	8.2	
営業外収益											
1 受取利息		0			10			9			
2 受取配当金		60			74			156			
3 持分法による 投資利益		540			6			828			
4 雑収入		268	868	1.4	237	327	0.4	503	1,496	1.1	
営業外費用											
1 支払利息		277			603			903			
2 製品補償費		175			237			421			
3 雑支出		326	778	1.2	492	1,332	1.6	877	2,201	1.5	
経常利益			4,664	7.3		5,096	5.9		11,025	7.8	

			(自 平)]連結会計 成17年 4 月 成17年 9 月	11日	(自 平)	引連結会計 成18年 4 月 成18年 9 月	1日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分		注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
特別利益												
1 前期損益	抢修正益		0									
2 固定資産	売却益	1	4			2			5			
3 投資有個 売却益	証券		204			606			204			
4 その他			35	243	0.4	19	627	0.7	357	566	0.3	
特別損失												
1 固定資產 売廃却損		2	196			400			446			
2 本店建替 関連損失	ŧ i					178						
3 土壌汚染	達用					93						
4 減損損失	ŧ	3	389						1,936			
5 退職給付	費用		247						645			
6 貸倒引当 繰入額	á金		200						179			
7 その他			33	1,065	1.7	25	696	0.8	1,073	4,279	3.0	
税金等調中間(当)益				3,842	6.0		5,027	5.8		7,312	5.1	
法人税、 及び事業	住民税 試税		1,111			1,643			2,703			
法人税等	調整額		510	1,621	2.5	243	1,886	2.2	1,566	1,137	0.8	
少数株主	利益			88	0.2		324	0.3		318	0.2	
中間(当	期)純利			2,133	3.3		2,817	3.3		5,857	4.1	

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		(自 平成17	i会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	金額(百万円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			4,077		4,077	
資本剰余金増加高						
1 転換社債の 転換による増加高		3,868		3,868		
2 新株予約権等の 行使による増加高		25		53		
3 その他		1	3,894		3,921	
資本剰余金減少高					86	
資本剰余金中間期末 (期末)残高			7,971		7,912	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			7,274		7,274	
利益剰余金増加高						
1 中間(当期)純利益		2,133		5,857		
2 持分法適用会社増加による 利益剰余金増加高				325		
3 土地再評価差額金取崩額			2,133	6	6,188	
利益剰余金減少高						
1 配当金		583		583		
2 土地再評価差額金取崩額		24				
3 その他		1	608	1	584	
利益剰余金中間期末 (期末)残高			8,799		12,878	

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	7,912	12,878	2,510	31,839
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(注) 1	19	18			37
平成18年6月定時株主総会に おける利益処分項目(注)2			642		642
中間純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		11		35	24
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	19	7	2,175	1	2,200
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,578	7,919	15,053	2,511	34,039

		評	価・換算差額	 [等				
	その他 有価証券 評価差額金	 繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,812	-	5,835	523	9,170	-	4,199	45,208
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行(注)1								37
平成18年6月定時株主総会に おける利益処分項目(注)2								642
中間純利益								2,817
自己株式の取得								36
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	367	2	559	173	1,101	90	333	678
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	367	2	559	173	1,101	90	333	1,522
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,445	2	5,276	350	8,069	90	4,532	46,730

⁽注)1.新株予約権等の行使によるものであります。

^{2.} 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自	中間連結会計期間 平成18年 4 月 1 日 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前中間(当期) 純利益			3,842		5,027	7,312
減価償却費			3,613		4,402	7,622
減損損失			389			1,936
有形固定資産売廃却損益			177		398	425
貸倒引当金の増加 (は減少)額			190		177	151
退職給付引当金の 増加(は減少)額			78		468	97
受取利息及び受取配当金			60		84	165
支払利息			277		603	903
持分法による投資利益			540		6	828
投資有価証券評価損			8		3	
投資有価証券売却損益 (は益)			204		606	204
売上債権の減少 (は増加)額			664		261	509
たな卸資産の減少 (は増加)額			52		677	146
仕入債務の減少額			2,178		204	2,902
その他			832		103	1,159
小計			5,320		8,053	13,551
利息及び配当金の受取額			60		84	165
利息の支払額			264		604	920
法人税等の支払額			804		3,647	637
営業活動による キャッシュ・フロー			4,312		3,886	12,159

		前	中間連結会計期間	놸	1中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
有形固定資産の 取得による支出			2,477		2,633	5,709
有形固定資産及び無形固 定資産の売却による収入			65			
有形固定資産の 売却による収入					101	270
無形固定資産の 取得による支出			959		997	2,509
投資有価証券の 取得による支出			2		2	4
投資有価証券の 売却による収入			5		878	262
その他			304		107	4,187
投資活動による キャッシュ・フロー			3,672		2,760	11,877
財務活動による キャッシュ・フロー						
短期借入金純増加(は減 少)額			116		2,954	2,695
長期借入による収入			5,186		7,442	8,000
長期借入金の 返済による支出			3,552		4,826	7,233
ファイナンスリース 債務の返済による支出			150		1,421	
社債発行による収入			1,000			1,000
社債償還による支出			2,663		200	4,858
株式の発行による収入			52		37	107
配当金の支払額			581		642	582
少数株主への 配当金の支払額					128	
自己株式純増加額			2,426		8	2,498
その他			959		41	127
財務活動による キャッシュ・フロー			4,209		2,659	3,242

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成17年 4 月 1 日 平成17年 9 月30日)	 (自	中間連結会計期間 平成18年 4 月 1 日 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度の 対連結キャッシュ・ フロー計算書 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額			72		7	185
現金及び現金同等物の減少額			3,497		1,526	2,775
現金及び現金同等物の 期首残高			7,437		5,108	7,437
新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高			446			446
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			4,386		3,582	5,108

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
事項	(主・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(主・・・・・・・・タし囲 が館島た外の、32和株株株株・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(主・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(ロ)非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 ・幡和工業㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は小規 であり、合計の総資産、 売上高、中間純損益及び額) 等はいずれも中間連結及 等はい重要な影響を及ぼれないため連結の範囲か ら除外している。	(口)非連結子会社の数 社	から除外している。 (ロ)非連結子会社の数 社

	V 1 5554 1 4 1 1 1 1 5 5 5	14 L 553-4 1 4 1 1 1 1 5 5 5	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関す る事項	(イ)持分法を適用した 関連会社数 4社 主要な持分法適用関連会社 の名称 ・アムブレーキ コーポレーション ・ピーティートゥリダール マヴィセサ (インドネシア法人) 他2社	(イ)持分法を適用した 関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ・大和産業㈱	(イ)持分法を適用した 関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ・大和産業㈱ 大和産業㈱は、当期純損 益及び利益剰余金等に及ぼ す影響が増したため、当連 結会計年度より持分法を適 用している。
	(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称・トーワ金属㈱	(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称・トーワ金属㈱	(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称・トーワ金属㈱
	他4社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社5社 は、それぞれ中間純利益及 び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないた め、持分法を適用していな い。	他1社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社2社 は、それぞれ中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないた め、持分法を適用しており ません。	他2社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社3社 は、それぞれ当期純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないた め、持分法を適用していな い。
	(八)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。	(八)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(八)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
3 連結子会社の中間決 算日(決算日)等に関 する事項	アケボノコーポレーショ アケボノコーポレーショ クリースアメリカ)他在外 連結子会社 8 社の中間決 日は 6 月30日であり、 日は 6 月30日であり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にあまり、 にもいる。 にはままります。 にはままります。 であり、 にはままります。 であり、 にはままります。 であり、 にはままます。 であり、 にはままます。 であり、 にはままます。 であり、 にはままます。 であり、 にはままます。 であり、 にはままます。 ではまままます。 ではままます。 ではまままます。 ではままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままます。 ではまままままます。 ではまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	アケボノコーポレーショ カン(ノースアメリカ)他在外 連結子会社13社の中間決 目は6月30日であり、 は5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日であり、 は5月30日であり、 は5月30日であり、 は5月30日では5月30日では5月30日であり、 は5月30日では5月では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月30日では5月	アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸そを基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。
4 会計処理基準に関す る事項 (1)重要な資産の評価基 準及び評価方法	(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日前1 ヶ月の市場価格等の 平均価格に基づく 価法 (評価差額は全部資 本直入法却原価は移り で対法によりの表別である。 平均法によりの手	(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間の市場価格等 ・ケ月の価格に基づの格に基づ価差額は全部純 資産直入法により現 ・対法により第 ・対法により第 ・関いのないもの	(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの
	…移動平均法による原 価法	…同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(b) 時)時)提	() と一外入法 () と一外入法 () と一外入法 () と と一外入法 () と と一外入法 () と と一外入法 () と と と と と と と と と と と と と と と と と と	(b) (c) 提出 (d) 提出 (e) (e) (e) (f) (c) (d) 提出 (e) (e) (e) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f
(3)重要な引当金の計上 基準	(f)賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の見込額のうち当 中間連結会計期間の末日 において負担すべき見積 額を計上している。	(f)賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の見込額のうち当 中間連結会計期間の末日 において負担すべき見積 額を計上しております。	(f)賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の見込額のうち当 連結会計年度の末日にお いて負担すべき見積額を 計上している。

項目

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(g) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法 により費用処理してい

数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一 定の年数(14~15年)によ る定額法により翌連結会 計年度から費用処理する こととしている。

(h)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(i)役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退 職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく中間 連結会計期末要支給額を

ため、内規に基づく中間 連結会計期末要支給額を 役員退職慰労引当金とし て計上している。

ただし、取締役の退職 慰労金は、平成17年4月 1日以降の新規加算を停 止している。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(g) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法 により費用処理しており ます。

数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一 定の年数(14~15年)によ る定額法により翌連結会 計年度から費用処理する こととしております。

(h)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(i)役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(g) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(5年)で定額法によ り費用処理している。

数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一 定の年数(14~15年)で定 額法により翌連結会計年 度から費用処理してい る。

(h)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(i) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上している。

ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	(j) 外貨建金銭債権債務 自、 対 り、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(j) (j) は物換とすの子は関連を発展を関係の負債ま社在の貨用間に資質がある。 (j) は物類では、び中域では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	(j) は (j) は 強 は は は は は は は は は は は は は
(5) 重要なリース取引の 処理方法	(k) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファロいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 ただし、在外子会社等にいては、一部売買処理によっている。	(k) リース物件の所有権が借主に移転すると認めイナーの以外のファインス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、一部売買処理によっております。	(k) リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファインス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 ただし、在外子会社等にいては、一部売買処理によっている。
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	(I) 重要な	(I) 主要な (I) 法 (I) 法 (I) 法 (I) 表 (I) 和 (I) 表 (I) 和 (I	(I)法 要 が 会計プ 会 が の方金 会 が の方金 の方金 の方金 の方金 の方金 の方金 のので のので のので のので のので のので のので のの

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
項目			
	の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略してい	者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性が評価を省略して	者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略してい
	る。	おります。	る。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) その他重要な事項	(m)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっている。	(m)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。	(m)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっており、控除対象 外消費税及び地方消費税 は、長期前払費用として 計上し、法人税法の規定 する期間にわたり償却し ている。
	(n)連結納税制度の適用 当中間連結会計期間よ り連結納税制度を適用し ている。	(n)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。	(n)連結納税制度の適用 当連結会計年度より連 結納税制度を適用してい る。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金の 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出ので 能な預金及び容易に換金ので 能であり、かつ、価値ので 動について僅少なリスク か負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到ます る短期投資からなります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなる。

る。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日) 至 平成17年9月30日) 至 平成18年9月30日) (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準 適用指針第8号 平成17年12月9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は42,110百万円でありま なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 の改正に伴い、改正後の中間連結財 務諸表規則により作成しておりま (ストック・オプション等に関する 会計基準) 当中間連結会計期間より、「スト ック・オプション等に関する会計基 準」(企業会計基準第8号 平成17 年12月27日)及び「ストック・オプ ション等に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しており ます。 これにより営業利益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益は、それ ぞれ90百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影 響は、当該箇所に記載しておりま す。 (固定資産の減損会計) (固定資産の減損会計) 当中間連結会計期間より固定資産 当連結会計年度より固定資産の減 の減損に係る会計基準(「固定資産 損に係る会計基準(「固定資産の減 の減損に係る会計基準の設定に関す 損に係る会計基準の設定に関する意 る意見書」(企業会計審議会 平成 見書」(企業会計審議会 平成14年 14年8月9日))及び「固定資産の 8月9日)) 及び「固定資産の減損 減損に係る会計基準の適用指針」 に係る会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第6号 平成15年 (企業会計基準適用指針第6号 平 成15年10月31日)を適用している。 10月31日)を適用している。これに これにより減損損失389百万円を特別 より営業利益は0百万円、経常利益 損失に計上したため、税金等調整前 は8百万円それぞれ増加し、税金等 中間純利益は同額減少している。な 調整前当期純利益は488百万円減少 お、減損損失累計額については、改 している。なお、セグメント情報に 与える影響については、当該箇所に 正後の中間連結財務諸表規則に基づ き各資産の金額から直接控除してい 記載している。また、減損損失累計 額については、改正後の連結財務諸

表規則に基づき各資産の金額から直

接控除している。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(ヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には 振当処理をおこなっていたが、為替 リスクの評価及び為替予約に関する 管理体制を見直したことを契機に、 ヘッジ会計の適用方法を再検討した ことに伴い、当中間連結会計期間、 り原則的処理方法、すなわち、 ジ手段である為替予約を時価評価差額を 評価差額を損益として処理する方法 に変更している。

なお、この変更に伴う影響額は軽 微である。

(たな卸資産の評価方法)

仕掛品の評価基準及び評価方法に ついては、従来、先入先出法による 原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機 に、より生産工程に適合した期間損 益計算をおこなうため、当中間連結 会計期間より総平均法による原価法 に変更している。

なお、この変更に伴う影響は軽微 である。

(役員退職慰労引当金の計上基準) 取締役の退職慰労金について、前 中間連結会計期間まで退任時に計上 していたが、当社取締役会におい て、平成17年4月1日以降の退職慰 労金の新規加算を停止することと し、前連結会計年度までの在任期間 中の職務遂行の対価相当部分を役員 退職慰労引当金として計上すること に変更している。また、監査役の退 職慰労金については、従来退任時に 計上していたが、監査役の退職慰労 金の支給に備えるため、内規に基づ く中間期末要支給額を引当計上する 方法に変更している。この変更は、 取締役会において、役員報酬制度の 改正の一環として役員退職慰労金制 度を見直し、役員退職金の支給に関 する内規を整備したことに伴い、期 間損益計算の適正化と財務の健全化 をはかるためにおこなったものであ る。前中間連結会計期間は、変更後 の方法によった場合と比較して、税 金等調整前中間純利益が772百万円多 く計上してされている。

(ヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当 処理の要件を満たしている場合には 振当処理をおこなっていたが、為替 りスクの評価及び為替予約に関する 管理体制を見直したことを契機にし へッジ会計の適用方法を再検討した ことに伴い、当連結会計年度より 則的処理方法、すなわち、 に供いる。 差額を損益として処理する方法に 更している。なお、この変更に伴う 影響額は軽微である。

(たな卸資産の評価方法)

仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当連結会計年度より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		(収益計上基準) 当連結会計年度より連結子会社と なったアムブレーキコーポレーショ ンでは、金型に係る売上計上基準に ついて、従来、利用期間に応じて繰 延処理をしていたが、完全子会社化 を契機にグループ内の会計処理の整 合をはかるため、引渡時に一括処理 する方法に変更している。これに伴 い税金等調整前当期純利益が219百 万円多く計上されている。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結損益計算書)

- 1 前中間連結会計期間において、営業外収益に区分掲記していた「賃貸収入」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示した。なお、当中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示した「賃貸収入」は、33百万円である。
- 2 前中間連結会計期間において、特別利益に区分掲記していた「投資助成金」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示した。 なお、当中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示した「投資助成金」は、13百万円である。
- 3 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間16百万円)については、特別損失総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

(中間連結損益計算書)

1 前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理 費の「従業員賞与」は、「従業員賞与引当金繰入額」 に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間 より科目の明瞭化をはかるため「従業員賞与」として 表示しております。

なお、前中間連結会計期間における「従業員賞与」 の金額は172百万円であります。

(中間連結剰余金計算書)

1 前中間連結会計期間において、資本剰余金増加高に 区分掲記していた「増資による新株の発行」は、転換 社債の転換による増加高の重要性が増したため、当中 間連結会計期間より「転換社債の転換による増加高」 (前中間連結会計期間323百万円)及び「新株予約権等の 行使による増加高」(前中間連結会計期間69百万円)と して区分掲記している。

(中間連結剰余金計算書)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「未払費用の増加額」は、当中間連結会計期間より「その他」として表示している。

なお、当中間連結会計期間における「未払費用の増加額」は、53百万円である。

2 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「長期貸付金の回収による収入」は、当中間連結会計期間より「その他」として表示している。

なお、当中間連結会計期間における「長期貸付金の回収による収入」は、16百万円である。

3 前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式純増加額」(前中間連結会計期間 23百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

なお、前中間連結会計期間における「有形固定資産 の売却による収入」は、65百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(子会社間の合併について)		
平成17年8月23日の当社取締役会		
において当社の連結子会社である曙		
ブレーキ福島製造㈱と曙ブレーキ館		
林製造㈱を平成18年4月1日に合併		
することを決議した。当該合併決議		
は、中期3ヵ年経営計画である「Glo		
bal30」における国内事業再編の一環		
として、品質・性能・コスト低減		
等、製品トータルの競争力を高める		
とともに、国内事業の効率化を推進		
する為におこなうものである。合併		
の手続きは存続会社を曙ブレーキ福		
島製造㈱とし、曙ブレーキ館林製造		
(株)を吸収合併するものとする。		
(代行返上)		(代行返上等)
当社及び一部の国内連結子会社		当社及び一部の連結子会社は、「確
は、「確定給付企業年金法」の施行		定給付企業年金法」の施行に伴い、
に伴い、厚生年金基金の代行部分に		厚生年金基金の代行返上部分につい
ついて、平成16年12月1日に厚生労		て、平成16年12月1日に厚生労働大
働大臣から過去分及び将来分返上の		臣から過去分及び将来分返上の認可
認可を受け、平成17年5月20日に国		を受け、平成17年 5 月20日に国に返
に返還額(最低責任準備金)の納付を		還額(最低責任準備金)の納付をおこ
おこなっている。		なっている。なお、当連結会計年度
なお、当中間連結会計期間におけ		における損益に与える影響額は軽微
る損益に与える影響額は軽微であ		である。
る 。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

(中间建始具值对照农民)	₹)	
前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額は、116,213百万円である。	額は、138,369百万円でありま	額は、135,286百万円である。
	す。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2 (1) 手形割引高	2 (1) 手形割引高	2 (1) 手形割引高
輸出為替		輸出為替
手形割引高 25百万F	日	手形割引高 24百万円
于形割51同 	一	一
このうち非連結子会社及	ブ このうち非連結子会社及び	このうち非連結子会社及び
関連会社輸出為替手形割引	高 関連会社輸出為替手形割引高	関連会社輸出為替手形割引高
はない。	はありません。	はない。
(2) 受取手形裏書譲渡高	(2) 受取手形裏書譲渡高	(2)受取手形裏書譲渡高
- 百万	, -	27百万円
3 偶発債務	·	3 偶発債務
(1) 保証債務	(1)保証債務	(1) 債務保証
次の会社等の銀行借入金に対	, ,	次の会社等の銀行借入金に対
し債務保証を行っている。	し債務保証をおこなっておりま	し債務保証を行っている。
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)		し関係体証を行うている。
	す。	
日本イーダブリュー 525百万F	協同組合 50百万円	日本イーダブリュー 575百万円
アイ(株)	ウィングバレイ	アイ(株)
位業員 1百万F		位業員 1百万円
計 526百万F] 計 51百万円	計 576百万円
なお、日本イーダブリューアイ㈱	よお、協同組合ウィングバレイに ようしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅう しゅう	┃ なお、日本イーダブリューアイ(株)
に対する債務保証は、連結子会社曙	対する債務保証額のうち、当社負担	に対する債務保証は、連結子会社曙
ブレーキ山陽製造㈱及び他社14社に	額を記載しており、他社負債額を含	ブレーキ山陽製造㈱及び他社12社に
よる連帯保証である。 めた連帯保証債務総額は397百万円で		よる連帯保証である。
	あります。	2 - 2 - 3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	1 3 7 3 7 7 8	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		:度末 31日)	
(2)債権流動化に伴う	(2)債権流動化に	(2)債権流動化に伴う		半う	
買戻し義務限度額	, -	買戻し義務限度額		買戻し義務限度額	
439百万	9	239百万円		661百万円	
 4 担保資産	4 担保資産		 4 担保資産		
担保に供している資産は下		\る資産は下記	担保に供してい	る資産は下記	
のとおりである。	のとおりでありま		のとおりである。		
(単位:百万		(単位:百万円)		単位:百万円)	
(担保提供資産)	(担保提供資産)		 (担保提供資産)	十四:口/川1/	
建物及び構築物 2,353 (22) 受取手形及び売掛金	496	受取手形及び売掛金	484	
機械装置及び運搬具 28	28) たな卸資産	62	たな卸資産	61	
土地 853	16) 建物及び構築物	2,303	建物及び構築物	•	
合計 3,234 (66) 機械装置及び運搬具	62	機械装置及び運搬具	54 (28)	
	土地	745	土地	895 (17)	
	合計	3,668		3,998 (162)	
 (上記に対応する債務)	 (上記に対応する債剤	タ)		,	
短期借入金 300 (2		564	(上記に対応する債務		
一年以内に返済予定			短期借入金	717 (300)	
の長期借入金 106	の長期借入金	142	一年以内に返済予定	176	
流動負債「その他」 90	流動負債「その他」		の長期借入金		
長期借入金 750	(未払金)	90	流動負債「その他」	90	
長期未払金 585	長期借入金	756	(未払金) 長期借入金	907	
合計 1,831 (3		495		807 540	
,,,,,,,	合計	2,047	合計	2,330 (300)	
		+ 사/ﺳ Tユ - マ ジ ト## 소소 사/ﺳ			
上記のうち()内は、工			上記のうち(-	
財団抵当及びその対応債務を			財団抵当及びその注 書している。なお、		
書している。なお、対応債務 は、工場財団抵当の他に建物			音している。なの、 は、工場財団抵当(
び構築物50百万円及び土地13		このりまり。	は、工場的凹瓜ヨウ び構築物47百万円		
万円に対応する部分が含まれ			ひ悔染物47日カロル 万円に対応する部分		
プロに対応する部のか含まれ いる。	•		プロに対心する品。 いる。	カルゴみれて	
いる。 上記のほか、建物及び構築	π		いる。 上記のほか、建 ²	か ひっぱ 葉 奈か	
898百万円及び土地700百万円			858百万円及び土地		
を、他社の借入金683百万円に)		を、他社の借入金		
する担保に供している。	×)		する担保に供して		
5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	 5 中間連結会計期	明末日満期毛	5 5 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1	7100	
	形の会計処理に		3		
	交換日をもって流				
	おります。なお、				
	計期間の末日は急				
	であったため、次				
	計期間末日満期				
	会計期間末残高に				
	ます。				
		62百万円			
		34百万円			
L			ı		

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

6 提出会社は、土地の再評価に 関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)及び土地の再評価 に関する法律の一部を改正する 法律(平成13年3月31日公布法律 第19号)に基づき、平成14年3月 31日に事業用の土地の再評価を 行なっている。なお、再評価差 額については、土地の再評価に 関する法律の一部を改正する法 律(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、当該再評価差額 に係る税金相当額を「再評価に 係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した 金額を「土地再評価差額金」と して資本の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。

- ・再評価を行なった年月日平成14年3月31日
- 7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

当座貸越極度

額及び貸出コ

87,600百万円 ミットメント

の総額

借入実行残高 840百万円

差引額 16,760百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

6 提出会社は、土地の再評価に 関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)及び土地の再評価 に関する法律の一部を改正する 法律(平成13年3月31日公布法律 第19号)に基づき、平成14年3月 31日に事業用の土地の再評価を おこなっております。なお、再 評価差額については、土地の再 評価に関する法律の一部を改正 する法律(平成11年3月31日公布 法律第24号)に基づき、当該再評 価差額に係る税金相当額を「再 評価に係る繰延税金負債」とし て負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上し ております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。

・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日

7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達をおこなうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度

額及び貸出コ

展入り負出 14,500百万円 ミットメント

の総額

借入実行残高百万円

差引額 14,500百万円

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

6 提出会社は、土地の再評価に 関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)及び土地の再評価 に関する法律の一部を改正する 法律(平成13年3月31日公布法律 第19号)に基づき、平成14年3月 31日に事業用の土地の再評価を 行なっている。なお、再評価差 額については、土地の再評価に 関する法律の一部を改正する法 律(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、当該再評価差額 に係る税金相当額を「再評価に 係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した 金額を「土地再評価差額金」と して資本の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。

- ・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末 における時価と再評価後の帳 簿価格との差額

2.484百万円

7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における当 座貸越契約及び貸出コミットメ ントに係る借入未実行残高等は 次のとおりである。

当座貸越極度

額及び貸出コ

ミットメント

14,600百万円

の総額

借入実行残高百万円

差引額

14,600百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 固定資産売却益の主な内訳は 機械装置及び運搬具4百万円で ある。
- 2 固定資産売廃却損の内訳は、 建物及び構築物1百万円、機械 装置及び運搬具172百万円、工具 器具及び備品8百万円、ソフト ウェア15百万円である。

3 減損損失

場所	用途	種類	金額
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	78
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44
岡山県岡山市	処分予定地	土地	122

当社グループは、製品カテゴリを 資産グループの基礎とし、独立した キャッシュ・フローを生み出す最小 単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産の回収を を出ることから当該資産の回収を減損 損失として特別損失に計上した。な お、当該土地の回収可能価額により測定し、主として特別 動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 固定資産売却益の内訳は、機 械装置及び運搬具2百万円であ ります。
- 2 固定資産売廃却損の内訳は、 建物及び構築物362百万円、機械 装置及び運搬具15百万円、土地 1百万円、その他22百万円であ ります。

3

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 固定資産売却益の内訳は機械装 置及び運搬具1百万円、土地4百 万円である。
- 2 固定資産売廃却損の内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具345百万円、工具器具及び備品30百万円、建設仮勘定34百万円、土地3百万円、無形固定資産15百万円である。

3 減損損失

場所	用途	種類	金額
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置及び 運搬具等	95
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物及び構築 物	44
埼玉県 羽生市	遊休施設	建物及び構築 物	46
群馬県 館林市	遊休地	土地	65
岡山県 岡山市	遊休地他	土地	174
アメリカ ケンタッキー州	遊休施設	建物及び構築 物	78
フランス アラス市他	遊休設備他	機械装置及び 運搬具等	1,240
その他	遊休地他	土地等	49
		合計	1,936

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,936百万円計上した。

当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。なお、アメリカ及びフランスにおける減損損失については、現地の会計基準に基づいて計上している

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式					
普通株式	(注)1	110,816	176	-	110,992
合計		110,816	176	-	110,992
自己株式					
普通株式	(注)2,3	3,803	34	53	3,785
合計		3,803	34	53	3,785

- (注)1.普通株式の発行済株式の株式数の増加176千株は、新株予約権等の行使による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	約権の目的とな	*る株式の数(⁻	千株)	当中間連結 会計期間末
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	残高 (百万円)
提出会社	旧商法第280条ノ19第						
(親会社)	2項に基づく新株引受	普通株式	284	-	284	-	-
	権(注) 1						
	第1回新株予約権	普通株式	688	_	43	645	_
	(注) 2	百进休八	000	-	43	043	-
	第2回新株予約権	普通株式	52	_	10	42	_
	(注) 2	自危你以	52		10	72	
	第2回新株予約権(2)	普通株式	-	3	-	3	-
	第3回新株予約権	普通株式	_	89	_	89	90
	(注) 3	12m2v					
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	90

- (注) 1. 旧商法第280条 J 19第 2 項に基づく新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるもの176千株、行使期間満了に伴う失効108千株であります。
 - 2. 第1回新株予約権と第2回新株予約権の減少理由は、新株予約権の行使によるものであります。
 - 3.新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	642	6	平成18年3月31日	平成18年 6 月20日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	322	利益剰余金	3	平成18年 9 月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と
高と中間連結貸借対照表に掲記され	高と中間連結貸借対照表に掲記され	連結貸借対照表に掲記されている科
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係	目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,400百万円	現金及び預金勘定 3,617百万円	現金及び預金勘定 5,120百万円
預金期間が3ヵ月を	預金期間が3か月を	預金期間が3か月を
超える定期預金 14百万円	超える定期預金 35百万円	超える定期預金 12百万円
現金及び現金同等物 4,386百万円	現金及び現金同等物 3,582百万円	現金及び現金同等物 5,108百万円



前	中間連結会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

> リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具備品(百万円)	無形 固定 資産他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	2,003	784	1,806	4,593
減価償却 累計額 相当額	1,058	527	1,063	2,648
中間 期末残高 相当額	945	257	743	1,945

未経過リース料中間期末残高 相当額

1 年以内	855百万円
1 年超	1,143百万円
合計	1,998百万円

支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払リース料 542百万円

508百万円

減価償却費

相当額

支払利息

34百万円 相当額

減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては利息法によっている。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	無形固定 資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	1,826	628	1,679	4,133
減価償却 累計額 相当額	1,152	498	1,294	2,944
減損損失 累計額 相当額	12			12
中間 期末残高	662	130	385	1,177

未経過リース料中間期末残高 相当額及びリース資産減損勘定 中間期末残高

1年以内 721百万円 1年超 503百万円 1,224百万円 合計

リース資産減損

勘定中間期末残 12百万円

支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失

支払リース料 445百万円 リース資産減損 3百万円

減価償却費 415百万円 相当額

支払利息 21百万円

- 百万円

相当額 減損損失

勘定の取崩額

減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては利息法によっておりま す。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残 高相当額

	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	無形固定 資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	1,890	669	1,556	4,115
減価償却 累計額 相当額	1,046	495	1,023	2,564
減損損失 累計額 相当額	15			15
期末残高 相当額	829	174	533	1,536

未経過リース料期末残高相当 額及びリース資産減損勘定期末 残高

1年以内 817百万円 1年超 772百万円 1,589百万円 合計 リース資産減損 15百万円 勘定期末残高

支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失

支払リース料 973百万円

リース資産減損 - 百万円 勘定の取崩額

減価償却費 911百万円 相当額

支払利息 57百万円 相当額

減損損失 15百万円

減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては利息法によっている。

前中間連結会計期間		当中間連結会		前連結会計年度	
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年		(自 平成17年4月1日	
至 平成17年9月30日)		至 平成18年		至 平成18年3月31日)	
2 オペレーティン 未経過 リース料 1年以内 1年超 合計 (減損損失について) リース資産に配分さない。		2 オペレーティング 未経過 リース料 1年以内 1年超 合計	ブ・リース取引 176百万円 133百万円 309百万円	2 オペレーティン 未経過 リース料 1年以内 1年超 合計	グ・リース取引 179百万円 292百万円 471百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,773	6,598	2,825
合計	3,773	6,598	2,825

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	98	
債券	15	
合計	113	

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,504	7,549	4,045
合計	3,504	7,549	4,045

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	54	
その他	15	
合計	69	

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価格 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,773	8,465	4,692
小計	3,773	8,465	4,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2	1	1
小計	2	1	1
合計	3,775	8,466	4,691

(注)表中の「取得価格」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が著しい株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付を総合的に判断しております。

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	71



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売 建				
市場取引以外の取引	米ドル	144		146	2
	買建				
	米ドル	133		135	2
	ユーロ	149		151	2
	 合計				2

(注)時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利関連

金利スワップ契約をおこなっているが、ヘッジ会計を適用しているので注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	- 売 建				
市場取引以外の取引	米ドル	115		118	3
	買建				
	ユーロ	134		135	1
合計					2

(注)時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

金利スワップ契約をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
市場取引以外の取引	米ドル	71		70	1
	買建				
	ユーロ	128		128	0
合計					1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 前連結会計年度において、為替予約取引はすべて「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権に振り当てられているため、開示の対象から除いている。

2 金利関連

当連結会計年度において、金利スワップ取引をおこなっているが、ヘッジ会計を適用しているので注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 . 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 売上原価 10百万円

販売費及び一般管理費(その他) 80百万円

2.ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第2回新株予約権(2)
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年 4 月19日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	平成18年 4 月19日 ~ 平成22年 4 月18日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び役付執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	中期新株予約権 普通株式 30,200株 長期新株予約権 普通株式 59,500株
付与日	平成18年7月3日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	中期新株予約権 平成20年7月4日~平成22年7月3日 長期新株予約権 平成23年7月4日~平成28年7月3日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	中期新株予約権 1,011 長期新株予約権 994

(注)株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	50,126	13,585	594	64,305		64,305
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,093	95	935	3,123	(3,123)	
計	52,219	13,680	1,529	67,428	(3,123)	64,305
営業費用	47,651	13,529	1,750	62,930	(3,199)	59,731
営業利益 又は営業損失()	4,568	151	221	4,498	76	4,574

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国

北米:米国

欧州他: 仏国・ドイツ

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	46,801	34,225	5,193	86,219		86,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,026	234	1,079	6,339	(6,339)	
計	51,827	34,459	6,272	92,558	(6,339)	86,219
営業費用	48,106	32,093	6,247	86,446	(6,328)	80,118
営業利益	3,721	2,366	25	6,112	(11)	6,101

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国

北米:米国

欧州他:仏国・ドイツ・中国・インドネシア

- 3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。
- 4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」 (企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用が90百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	101,046	39,482	1,732	142,260		142,260
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,097	365	1,744	7,206	(7,206)	
計	106,143	39,847	3,476	149,466	(7,206)	142,260
営業費用	96,075	37,970	3,895	137,940	(7,410)	130,530
営業利益 又は営業損失()	10,068	1,877	419	11,526	204	11,730

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国

北米:米国

欧州他:仏国・中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	区欠州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,932	870	3,982	17,784
連結売上高(百万円)				64,305
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.1	1.4	6.2	27.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米:米国、カナダ欧州:ドイツ、仏国

その他の地域:インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	区欠州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,182	1,466	3,528	37,176
連結売上高(百万円)				86,219
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.3	1.7	4.1	43.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米:米国、カナダ 欧州:ドイツ、仏国

その他の地域:インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	37,270	2,195	7,384	46,849
連結売上高(百万円)				142,260
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	1.5	5.2	32.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米:米国、カナダ欧州:ドイツ、仏国

その他の地域:インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

		(自 平成18年4)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	327円69銭	1株当たり純資産額	392円77銭	1株当たり純資産額	383円22銭	
1 株当たり中間純利益	21円21銭	1 株当たり中間純利益	26円30銭	1 株当たり当期純利益	56円60銭	
潜在株式調整後		潜在株式調整後		潜在株式調整後		
1 株当たり中間純利益	19円56銭	1株当たり中間純利益	26円18銭	1株当たり当期純利益	52円12銭	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)連結損益計算書上の中間純 利益又は当期純利益金額	2,133百万円	2,817百万円	5,857百万円
普通株式に係る中間純利益又は当期純 利益金額	2,133百万円	2,817百万円	5,857百万円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳			
普通株式の期中平均株式数	100,588千株	107,133千株	103,488千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳			
支払利息(税額相当額控除後)	15百万円	百万円	15百万円
中間(当期)純利益調整額	15百万円	百万円	15百万円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳			
2005年満期第2回無担保転換社債	8,395千株	千株	8,395千株
新株予約権等	854千株	502千株	788千株
普通株式増加数	9,249千株	502千株	9,184千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社の連結子会社である曙ビーエムエス株式会社に対して、平成16年10月13日に、曙ビーエムエス株式会社と株式会社リクルートコスモス(本年9月1日より、株式会社コスモスイニシアに改称)が共同で、平成3年に開発・竣工したマンションの瑕疵修復の費用負担等の賠償を要求される訴訟が、ネアポリス湘南管理組合法人及び所有者個人319名から提訴されました。提訴額は、瑕疵の修復費用4,546百万円、移転費用・慰謝料542百万円、その他(提訴日から支払日までの金利等)であります。

本訴訟については、瑕疵の特定作業を中心に引き続き審理中でありますが、曙ビーエムエス株式会社と株式会社コスモスイニシアとの間で、建物の瑕疵等に伴い発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアが負担する旨の取り決めがあり、本訴訟により今後発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアから補填され、実質的な負担は発生しないものと予測しております。

2 【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間 17年 9 月30			中間会計期間末 (18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31		表
区分	注記番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金			2,907			2,210			3,030	
受取手形	8		4,989			2,529			2,204	
売掛金			15,160			17,791			18,492	
たな卸資産			1,477			1,774			1,033	
未収入金			2,330			910			608	
関係会社 未収入金			5,625			10,303			11,098	
関係会社 短期貸付金			2,527			1,162			1,535	
繰延税金資産			537			810			699	
その他	5		908			448			741	
貸倒引当金			29			30			30	
流動資産合計			36,431	33.8		37,907	34.1		39,410	34.8
固定資産										
有形固定資産	1									
建物	3	9,885			9,152			9,557		
機械及び装置		7,640			7,110			7,263		
土地	3,6	19,508			19,685			19,390		
建設仮勘定		167			967			577		
その他		2,724	39,924	37.0	2,569	39,483	35.6	2,715	39,502	34.9
無形固定資産			2,659	2.5		4,492	4.0		3,848	3.4
投資その他 の資産										
投資有価証券		6,682			7,596			8,513		
関係会社株式		12,605			12,826			12,915		
関係会社 出資金		838			838			838		
関係会社 長期貸付金		3,947			1,442			2,005		
繰延税金資産		5,789			6,046			5,897		
その他		636			848			648		
貸倒引当金		84			392			421		
投資損失 引当金		1,674	28,739	26.7	1	29,204	26.3	1	30,395	26.9
固定資産合計			71,322	66.2		73,179	65.9		73,745	65.2
繰延資産			9	0.0		4	0.0		7	0.0
資産合計			107,762	100.0		111,090	100.0		113,162	100.0

			間会計期間 17年 9 月30			間会計期間 18年 9 月30		要約	事業年度の 対貸借対照 18年3月31	表
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
支払手形	8		2,906			4,488			3,528	
買掛金			15,722			17,116			16,475	
短期借入金	7		7,470			3,700			7,970	
一年以内に 返済予定の 長期借入金	3		6,173			7,707			7,567	
一年以内に 償還予定の社債			2,400			2,200			400	
未払費用			2,094			3,218			2,893	
未払法人税等			820			407			1,994	
賞与引当金			689			800			705	
その他	3		1,255			2,617			2,957	
流動負債合計			39,529	36.7		42,253	38.0		44,489	39.3
固定負債										
社債			3,800			1,600			3,600	
長期借入金	3		10,641			12,640			10,005	
退職給付引当金			14,369			13,876			14,049	
役員退職慰労 引当金			754			709			760	
再評価に係る 繰延税金負債	6		3,869			4,409			3,849	
その他	3		1,792			1,177			1,536	
固定負債合計			35,225	32.7		34,411	31.0		33,799	29.9
負債合計			74,754	69.4		76,664	69.0		78,288	69.2
(資本の部)										
資本金			13,532	12.6		-	-		13,559	12.0
資本剰余金										
1 資本準備金		6,785			-			6,813		
2 その他 資本剰余金		1,186	18		-			1,099		
資本剰余金合計			7,971	7.4		-	-		7,912	7.0
利益剰余金										
1 任意積立金		11			-			11		
2 中間(当期)未処分利益		6,519	ī.		-			7,312		
利益剰余金 合計			6,530	6.1		-	-		7,323	6.4
土地再評価差額金	6		5,804	5.3		-	-		5,774	5.1
その他有価証券 評価差額金			1,695	1.5		-	-		2,816	2.5
自己株式			2,524	2.3		-	-		2,510	2.2
資本合計			33,008	30.6		-	-		34,874	30.8
負債資本合計			107,762	100.0		-	-		113,162	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			中間会計期間末 成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		13,578	12.2		-	-
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		-			6,831			-		
(2) その他 資本剰余金		1			1,088			•		
資本剰余金合計			-	-		7,919	7.1		-	-
3 利益剰余金										
(1) その他 利益剰余金										
固定資産圧縮 積立金		-			3			-		
退職給与積立 金		-			7			-		
繰越利益剰余 金		-			7,696			-		
利益剰余金合計			-	-		7,706	7.0		-	-
4 自己株式			-	-		2,506	2.3		-	-
株主資本合計			-	-		26,697	24.0		-	-
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			-	-		2,427	2.2		-	-
2 繰延ヘッジ損益			-	-		2	0.0		-	-
3 土地再評価差額 金	6		-	-		5,214	4.7		-	-
評価・換算差額等 合計			-	-		7,639	6.9		-	-
新株予約権			-	-		90	0.1		-	-
純資産合計			-	-		34,426	31.0		-	-
負債純資産合計			-	-		111,090	100.0		-	-
				1						1

【中間損益計算書】

		(自 平)	P間会計期 成17年 4 月 成17年 9 月	1日	(自 平)	P間会計期 成18年 4 月 成18年 9 月	1日	要約 (自 平)	事業年度の 別損益計算 成17年4月 成18年3月	書] 1 日
区分	注記番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			51,151	100.0		50,990	100.0		104,164	100.0
売上原価			42,583	83.2		43,711	85.7		86,855	83.4
売上総利益			8,568	16.8		7,279	14.3		17,309	16.6
販売費及び 一般管理費			5,550	10.9		5,992	11.8		11,136	10.7
営業利益			3,018	5.9		1,287	2.5		6,173	5.9
営業外収益	1		1,753	3.4		1,620	3.2		4,950	4.8
営業外費用	2		1,661	3.2		1,647	3.2		3,344	3.2
経常利益			3,110	6.1		1,260	2.5		7,779	7.5
特別利益	3		204	0.4		635	1.2		223	0.2
特別損失	4,6		438	0.9		609	1.2		4,419	4.3
税引前中間(当 期)純利益			2,876	5.6		1,286	2.5		3,583	3.4
法人税、住民税 及び事業税		401			123			1,382		
法人税等調整額		704	1,105	2.1	138	261	0.5	334	1,048	1.0
中間(当期)純利 益			1,771	3.5		1,025	2.0		2,535	2.4
前期繰越利益			4,769			-			4,769	
退職給与 積立金取崩高			3			-			3	
土地再評価差額 金取崩高			24			-			5	
中間(当期)未処 分利益			6,519			-			7,312	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		その他	恣★	その	の他利益剰会)他利益剰余金		自己株式	株主資本
	×1.30	資本 準備金	資本 剰余金	資本 剰余金 虛	固定資産 圧縮積立 金	退職給与積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	6,813	1,099	7,912	4	7	7,312	7,323	2,510	26,284
中間会計期間中の変動額										
新株の発行(注)1	19	18		18						37
平成18年6月定時株主総 会における利益処分によ る任意積立金取崩項目 (注)2					1		1	-		
平成18年6月定時株主総 会における利益処分項目 (注)3							642	642		642
中間純利益							1,025	1,025		1,025
自己株式の取得									31	31
自己株式の処分			11	11					35	24
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	19	18	11	7	1	-	384	383	4	413
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,578	6,831	1,088	7,919	3	7	7,696	7,706	2,506	26,697

		評価・換				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,816	-	5,774	8,590	-	34,874
中間会計期間中の変動額						
新株の発行(注)1						37
平成18年6月定時株主総 会における利益処分によ る任意積立金取崩項目 (注)2						-
平成18年6月定時株主総 会における利益処分項目 (注)3						642
中間純利益						1,025
自己株式の取得						31
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	389	2	560	951	90	861
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	389	2	560	951	90	448
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,427	2	5,214	7,639	90	34,426

- (注)1.新株予約権等の行使によるものであります。
 - 2. 固定資産圧縮積立金の取崩しによるものであります。
 - 3. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1)たな卸資産 (イ)を卸資産 (イ)には 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般で	(1)たな卸資産 (イ)評価基準 製品が評価品 品及び同方法 (ロ)評価方法 製	(1)たな卸資産 (イ)評価 製準 開展では 開展では (イ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (ロ)評価 (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日)
	その他有価証券 時価のあるもの 1年の前の間では 時間では 時間では 時間では で で で で で で で で で で で で で で で で で で	その他有価証券 時価のあるもの 中の前1ヶの日間では 月の前1ヶの 平均価格基づ 時価では では では では では では では では では では では では では で	その他有価証券 時価のあるもの 1ヶ月の 市場に基づく 1ヶ月の 市場に基づく時価 法にの本理 2 を が過れている。 ではより はより はより はより によいもの にない にない にない にない にない にない にない に に に に に に
2 固定資産の減価償却の方法	時価法 (1)有定式 (1)有定式 (1)有完成 (1)	(1) 月建除額。万少い償で年年り、い利)用建除額。万少い償で年年り、い利)用	同左 (1) 有子 (1) 有子 (1) 有子 (1) 有子 (1) 有子 (2) によい (2) によい (2) によい (2) によい (2) によい (2) によい (2) によい (2) によい (3) では (4) によい (5) によい (6) によい (7) によい (8) では (8) では (8) では (9) によい (1) では (1) では (1) では (2) によい (2) によい (3) では (4) によい (5) によい (6) によい (7) によい (7) によい (8) では (8) では (8) では (8) では (9) によい (1) では (1)

	V 1 DD 4 11 11	W. I. DD. 4. 11.11), == NV == +
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) (3) (3) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(1) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(1) は、一般のでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
4 外貨建の資産又は負 債の本邦通貨への換 算基準	している。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、期 末日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は 損益として処理している。

	Ī		
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理方 法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってい る。	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってい る。
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワスで通いでは ジョンのでは ジョンのでは がでいるでは がでいるでは がいっぱいで がでいるで がでいるで がでいるで がでするで がでするで がでするで がでするで がでするで がでするで がでするで がでする。 がでするで がいる。 がでするで がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。	(1) へッジ会計の方法 金別の方法 金別の方法 の方、金貨は利力の方法 カール では からないでは の方を のの方を のの方を のの方を のの方と のの方と のの方と のの方と	(1) へッジ会計の方法 金別スワルび通ば、利 プシンンで通ば、用利 シンンが通ば、用利 がでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	(2) へ (2) へ (2) へ (2) へ (2) へ (3) の (4) の (5) の (6) の (7) の (7) の (7) の (8) の (9) の	9。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) …ッ社に が対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、ク回行 を対し、クロ行 を対し、クロ行 を対し、クロ行 を対し、クロ行 を対し、クローで を対し、クローで を対し、クローで を対し、クローで を対し、クローで を対し、ので、 は段ー変もの半者し評しいいを はの変動、必要を有るにッ性の。 はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいいので はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるで はいるに はいるで はいるに はいるに はいるに はいるで はいるに はいる はいるに はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
7 その他の中間財務諸 表(財務諸表)作成の 基本となる重要な事 項	(1)消費税等の会計処理に ついて 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっている。 (2)連結納税制度の適用 当中間会計期間より連 結納税制度を適用して いる。	(1)消費税等の会計処理に ついて 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。	(1)消費税等の会計処理に ついて 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっている。 (2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納 税制度を適用してい る。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損会計について)

当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより減損損失260百万円を特別損失に計上したため、税引前中間純利益は同額減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

(ヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当中間会計期間より原則的処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。

なお、この変更に伴う影響額は軽微である。

(たな卸資産の評価方法)

仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当中間会計期間より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。

(固定資産の減損会計について)

当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準資産の適用指針」(企業会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針」でいる。これにより経常利益は411日でいる。これにより経常利益は411百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

(ヘッジ会計の方法)

従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当事業年度より原則的処理方法、ないが手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。

(たな卸資産の評価方法)

仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当事業年度より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(役員という) 前 中間ない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の統資産の部の表示に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針」(企業会計基準適用におります。これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,338百円であります。これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,338百円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、	

中間財務諸表等規則の改正に伴い、改 正後の中間財務諸表等規則により作成

しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(ストック・オプション等に関する会	
	計基準)	
	当中間会計期間より、「ストック・	
	オプション等に関する会計基準」(企	
	業会計基準第8号 平成17年12月27	
	日)及び「ストック・オプション等に	
	関する会計基準の適用指針」(企業会	
	計基準適用指針第11号 平成18年5月	
	31日)を適用しております。	
	これにより営業利益、経常利益及び	
	税引前中間純利益は、それぞれ90百万	
	円減少しております。	
	(企業結合に係る会計基準)	
	当中間会計期間より、「企業結合に	
	係る会計基準」(「企業結合に係る会	
	計基準の設定に関する意見書」(企業	
	会計審議会 平成15年10月31日))及	
	び「企業結合会計基準及び事業分離等	
	会計基準に関する適用指針」(企業会	
	計基準適用指針第10号 平成17年12月	
	27日)を適用しております。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(代行返上等)		(代行返上等)
当社は、「確定給付企業年金法」の		当社は、「確定給付企業年金法」の
施行に伴い、厚生年金基金の代行返上		施行に伴い、厚生年金基金の代行返上
部分について、平成16年12月1日に厚		部分について、平成16年12月1日に厚
生労働大臣から過去分及び将来分返上		生労働大臣から過去分及び将来分返上
の認可を受け、平成17年5月20日に国		の認可を受け、平成17年5月20日に国
に返還額(最低責任準備金)の納付をお		に返還額(最低責任準備金)の納付をお
こなっている。		こなっている。
なお、当中間会計期間における損益		なお、当事業年度における損益に与
に与える影響額は軽微である。		える影響額は軽微である。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
1 有形固定資産 <i>0</i> 額	D減価償却累計	1 有形固定資産の 額	減価償却累計	1 有形固定資産の 額)減価償却累計
n#	78,695百万円	n#	80,042百万円	n#	79,218百万円
2 手形割引高 輸出為替手形 割引高	25百万円	2 手形割引高 輸出為替手形 割引高	8百万円	2 手形割引高 輸出為替手形 割引高	24百万円
3 担保資産 (1)担保提供資産 有形固定資産		3 担保資産 (1)担保提供資産 有形固定資産		3 担保資産 (1)担保提供資産 有形固定資産	
建物土地計	2,181百万円 702百万円 2,883百万円	建物 土地 計	2,101百万円 702百万円 2,803百万円	建物 土地 計	2,140百万円 702百万円 2,842百万円
 (2)担保資産に対応す	,	 (2) 担保資産に対応す	,	 (2)担保資産に対応す	,
未払金 長期借入金 (1年以内返	90百万円 856百万円	一年以内に 返済予定の 長期借入金	106百万円	一年以内に 返済予定の 長期借入金	106百万円
済分を含む)		流動負債 (その他)	90百万円	流動負債 (その他)	90百万円
長期未払金	585百万円	長期借入金	644百万円	長期借入金	697百万円
計	1,531百万円	固定負債 (その他)	495百万円	固定負債 <u>(</u> その他)	540百万円
		計	1,335百万円	計	1,433百万円

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
4 偶発債務 次の関係会社および従業員の銀行借 入金に対し債務保証を行っている。	4 偶発債務 次の関係会社および従業員の銀行借 入金に対し債務保証を行っておりま	4 偶発債務 次の関係会社および従業員の銀行借 入金に対し債務保証を行っている。
アケボノアラス S.A.S. アケボノ	す。 アケボノアラス 411百万円 S.A.S.	アケボノアラス S.A.S. アケボノ
コーロッパ408百万円S.A.S.従業員1百万円	アケボ <i>ノ</i> ヨーロッパ 914百万円 S.A.S.	ヨーロッパ 800百万円 S.A.S.
世来員 「日ガリ」 計 1,032百万円 (うち外貨額 EUR 7,573千)	広州曙光制動器 98百万円 有限公司	広州曙光制動器 97百万円 有限公司 97百万円 352百万円
	曙光制動器(蘇州) 433百万円 有限公司	有限公司 302日77日
	従業員1百万円計1,857百万円(うち外貨額 EUR 8,844千)(うち外貨額 US\$ 3,450千)(うち外貨額 元 8,350千)	計 1,773百万円 (うち外貨額 EUR 9,259千) (うち外貨額 US\$ 3,450千) (うち外貨額 元 3,000千)
次の関係会社の銀行借入金に対し債 務保証予約を行っている。	次の関係会社の銀行借入金に対し債 務保証予約を行っております。	次の関係会社の銀行借入金に対し債 務保証予約を行っている。
アケボノコーポ レーション 33百万円 (ノースアメリカ)	エーマック ブレーキL.L.C. 計 460百万円	エーマック ブレーキL.L.C. 458百万円 計 458百万円
エーマック ブレーキL.L.C. 442百万円 計 475百万円 (うち外貨額 US\$ 4,192千)	(うち外貨額 US\$ 3,900千)	(うち外貨額 US\$ 3,900千)
次の関係会社のリース契約に関し金 融機関に対して債務保証予約を行っ ている。		次の関係会社のリース契約のため金 融機関に対して保証予約を行ってい る。
エーマック ブレーキL.L.C. 271百万円		エーマック ブレーキL.L.C. 248百万円
計 271百万円 (うち外貨額 US\$ 2,391千)		計 248百万円 (うち外貨額 US\$ 2,115千)
一括支払信託併 405百万円 存的債務引受額	一括支払信託併 99百万円 存的債務引受額 99百万円	一括支払信託併 存的債務引受額 483百万円
売掛債権及び手形 438百万円 信託買戻し保証額 438百万円	債権流動化に伴う 239百万円 買戻し義務限度額	債権流動化に伴う 買戻し義務限度額 661百万円
5 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相 殺のうえ、流動資産「その他」の科 目に含めて表示している。	5 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相 殺のうえ、流動資産「その他」の科 目に含めて表示しております。	5

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

- 土地の再評価に関する法律(平 成10年3月31日公布法律第34号) 及び土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づ き、平成14年3月31日に事業用 の土地の再評価を行なってい る。なお、再評価差額について は、土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律(平成11年 3月31日公布法律第24号)に基づ き、当該再評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として資本の 部に計上している。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に 定める不動産鑑定士による鑑 定評価に基づいて算出したほ か、一部については同政令第 2条第4号に定める標準地の 路線価に合理的な調整を行っ て算出している。

・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

- 土地の再評価に関する法律(平 成10年3月31日公布法律第34号) 及び土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づ き、平成14年3月31日に事業用 の土地の再評価をおこなってお ります。なお、再評価差額につ いては、土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成 11年3月31日公布法律第24号)に 基づき、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰 延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に 定める不動産鑑定士による鑑 定評価に基づいて算出したほ か、一部については同政令第 2条第4号に定める標準地の 路線価に合理的な調整をおこ なって算出しております。

・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日

前事業年度末 (平成18年3月31日)

- 土地の再評価に関する法律(平 成10年3月31日公布法律第34号) 及び土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づ き、平成14年3月31日に事業用 の土地の再評価を行なってい る。なお、再評価差額について は、土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律(平成11年 3月31日公布法律第24号)に基づ き、当該再評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として資本の 部に計上している。
- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に 定める不動産鑑定士による鑑 定評価に基づいて算出したほ か、一部については同政令第 2条第4号に定める標準地の 路線価に合理的な調整を行っ て算出している。

- ・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末 における時価と再評価後の帳 簿価格との差額

2,484百万円

7 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結してい

当中間会計期間末における当 座貸越契約及び貸出コミットメ ントに係る借入未実行残高等は 次のとおりである。

当座貸越極度

額及び貸出コ ミットメント

14,500百万円

の総額

借入実行残高 - 百万円

差引額

14,500百万円

7 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結しており ます。

当中間会計期間末における当 座貸越契約及び貸出コミットメ ントに係る借入未実行残高等は 次のとおりであります。

当座貸越極度

額及び貸出コ ミットメント

14,500百万円

の総額

借入実行残高 - 百万円

差引額

14,500百万円

当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため主要取引金融機 関と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結してい

当事業年度末における当座貸 越契約及び貸出コミットメント に係る借入未実行残高等は次の とおりである。

当座貸越極度

額及び貸出コ

14,500百万円 ミットメント

の総額

借入実行残高 - 百万円

差引額

14,500百万円

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
8	8 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理 は、手形交換日をもって決済処理し ております。なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日であったた め、次の中間期末日満期手形が中間 期末残高に含まれております。 受取手形 451百万円 支払手形 126百万円	8

(中間損益計算書関係)

	前中間会計 (自 平成17年4 至 平成17年9	.月1日 .月30日)		当中間会計 (自 平成18年4 至 平成18年9	1月1日		前事業年 (自 平成17年4 至 平成18年3	1月1日
1	営業外収益の主	要項目	1	営業外収益の主	要項目	1	営業外収益の主	要項目
	受取利息	52百万円		受取利息	34百万円		受取利息	94百万円
	受取配当金	143百万円		受取配当金	329百万円		受取配当金	1,747百万円
	賃貸収入	962百万円		賃貸収入	739百万円		賃貸収入	1,929百万円
	受取地代家賃	432百万円		受取地代家賃	408百万円		受取地代家賃	853百万円
		402 E / J J		文机地门外具	-00 E / 1 / 1			000日7111
	関係会社 設備売却益	18百万円					関係会社 設備売却益	23百万円
2	営業外費用の主	要項目	2	営業外費用の主	要項目	2	営業外費用の主	要項目
	支払利息	172百万円		支払利息	167百万円		支払利息	317百万円
	社債利息	40百万円		社債利息	18百万円		社債利息	67百万円
	貸与資産 減価償却費	881百万円		貸与資産 減価償却費	763百万円		貸与資産 減価償却費	1,780百万円
	製品補償費	172百万円		製品補償費	235百万円		製品補償費	416百万円
3	特別利益の主要	項目	3	特別利益の主要	項目	3	特別利益の主要	項目
	土地壳却益	0百万円		投資有価証券	606五 <u></u> 田		固定資産売却益	1百万円
	その他有形固 定資産売却益	0百万円		売却益 関係会社株式	606百万円		投資有価証券 売却益	204百万円
	投資有価証券	203百万円		売却益	2百万円		関係会社株式	18百万円
	売却益			貸倒引当金 戻入益	27百万円		売却益	
	性別提出の主要		44545454				1百日	
1 /		百日	1 1	法训造生心工典		1		
4	特別損失の主要	項目	4	特別損失の主要	垻日	4		47日
4	特別損失の主要 投資有価証券 評価損	項目 6百万円	4	特別損失の主要建物売廃却損	^{項目} 356百万円	4	投資有価証券 評価損	6百万円
4	投資有価証券 評価損 関係会社株式	6百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置	356百万円	4	投資有価証券	
4	投資有価証券 評価損	6百万円 2百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損		4	投資有価証券 評価損	6百万円
4	投資有価証券 評価損 関係会社株式 評価損 建物売廃却損	6百万円 2百万円 1百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損 その他有形固	356百万円	4	投資有価証券 評価損 建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損	6百万円 19百万円
4	投資有価証券 評価損 関係会社株式 評価損 建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損	6百万円 2百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損 その他有形固 定資産売廃却 損	356百万円	4	投資有価証券 評価損 建物売廃却損 機械及び装置	6百万円 19百万円
4	投資価 有損 有損 有損 有損 係会社株式 関価 物売 が 表 が 成み却 根 廃廃 の 後 発売 の 資産 売廃却	6百万円 2百万円 1百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損 その他有形固 定資産売廃却	356百万円	4	投資有価証券 評価損 建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損 その他有形固 で資産売廃却	6百万円 19百万円 294百万円
4	投評 関評 有損 有損 有損 会社 機械 強機 機械 の が 機 の の 資 の 後 し も し も し も し も し も し る り し る り も り も り も り も り も り も り る り る り る り	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円	4	建物売廃却損 機械及び装置 売廃却損 その他有形固 で資産売廃却 損 本店建替	356百万円 14百万円 13百万円	4	投資有価証券 評価損 建物売廃却損 機械及び装 売廃却損 その他 音 で資産 長 長 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円
4	投資価 有損 有損 有損 有損 係会社株式 関価 物売 が 表 が 成み却 根 廃廃 の 後 発売 の 資産 売廃却	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円	4	建物 機 売 を で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円	4	投評 建機械売 で で で で で で で で で で で で で	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円
4	投評 関評 建機売 そ定損 無形 の資 面記 産	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円	4	建物 機 売 を で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円	4	投評 建 機売 そ定損 土 無売 減資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 育元 び損 有売 却 定損 作売 却 定損 失 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円
4	投評 関評 建 機売 そ定損 無売資価 物 械廃 の資 関部 横廃 の資 関却 他産 の資 関却 一個	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円	4	建物 機 売 を で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円	4	投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸繰資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 倒入 価 原 び損 有売 却 定損 り額 証 担 貨 当額 一	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円
4	投評 関評 建 機売 そ定損 無売資価 物 械廃 の資 関部 横廃 の資 関却 他産 の資 関却 一個	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円	4	建物 機 売 を で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円	4	投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸價価 焼 板廃 の資 地 形廃 損 倒有 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円
4	投評 関評 建 機売 そ定損 無売資価 物 械廃 の資 関部 横廃 の資 関却 他産 の資 関却 一個	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円	4	建物 機 売 を で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円	4	投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸繰 関資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 倒入 係価 廃 び損 有売 却 定損 失 当 で は 一 の で で で で で は り で で で し い で で し い で で し い で で で し い で で し い で で し い で は で で し い で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円 343百万円
5	投評 関評 建 機売 そ定損 無売 減資価 係価 物 械廃 の資 形廃 損 会損 廃 び損 有売 定損 失 の資 形廃 資 大原 び損 有売 定損 失 が おいま で で は かいま で で は かいま で で は かいま	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円 15百万円 260百万円	5	建 機売 そ定損 本関 抱消 機廃 の資 店連 合滅 担係 の資 店連 合滅 世差 は 大損 置 固却 は 大損 ままま は 大損 ままま は 大損 ままま は 大田 かんしん は は は は は は は は は は は は は は は は は は	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円 48百万円	5	投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸繰 関評 製資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 倒入 係価 品有損 売 び損 有売 却 定損 引額 会損 補価 廃 び損 有売 却 定損 失 当 社 償証 却 装 形廃 損 資 金 株 費 が りょう かっこう まん は 質 なん は 質 は かん は でんしょう は しょう かんしょう は しょう は は しょう は しょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円 343百万円 2,900百万円
	投評 関評 建 機売 そ定損 無売 減 資価 係価 物 械廃 の資 形廃 損	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円 260百万円		建 機売 を で で で で で で で で で で で で で	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円 48百万円		投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸繰 関評 製資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 倒入 係価 品 価値 廃 び損 有売 却 定損 失 当 社 償 却 に損 失 当 社 償 却 に損 くり は でしまる は でしまる は でしまる は でしょう は でしょう かいしょう かいしょう かいしょう は は かいしょう は かいしょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円 343百万円 2,900百万円 188百万円
	投評 関評 建 機売 そ定損 無売 減資価 係価 物 械廃 の資 形廃 損 会損 廃 び損 有売 定損 失 の資 形廃 資 大原 び損 有売 定損 失 が おいま で で は かいま で で は かいま で で は かいま	6百万円 2百万円 1百万円 144百万円 7百万円 15百万円 260百万円		建 機売 そ定損 本関 抱消 機廃 の資 店連 合滅 担係 の資 店連 合滅 世差 は 大損 置 固却 は 大損 ままま は 大損 ままま は 大損 ままま は 大田 かんしん は は は は は は は は は は は は は は は は は は	356百万円 14百万円 13百万円 178百万円 48百万円		投評 建 機売 そ定損 土 無売 減 貸繰 関評 製資価 物 械廃 の資 地 形廃 損 倒入 係価 品有損 売 び損 有売 却 定損 引額 会損 補価 廃 び損 有売 却 定損 失 当 社 償証 却 装 形廃 損 資 金 株 費 が りょう かっこう まん は 質 なん は 質 は かん は でんしょう は しょう かんしょう は しょう は は しょう は しょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	6百万円 19百万円 294百万円 30百万円 2百万円 15百万円 420百万円 343百万円 2,900百万円

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

6 減損損失

場所	用途	種類	金額
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	71
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44

当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額よび、当該減少額を減損損失と当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。

6

6 減損損失

0 1/2/17/15	•••		
場所	用途	種類	金額
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械及び装置 等	71
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44
埼玉県 羽生市	遊休施設	建物	46
群馬県 館林市	遊休地	土地	65
その他	遊休地他	土地等	49
		合計	420

当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に420百万円計上した。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)1,2	3,803	28	53	3,779
合計	3,803	28	53	3,779

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	機械 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具及び 備品 (百万円)	ソフト ウェア他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	726	557	1,662	2,945
減価償却 累計額 相当額	283	391	981	1,655
中間 期末残高 相当額	443	166	681	1,290

未経過リース料中間期末残高相 当額

合計	1,331百万円
1 年超	778百万円
1 年以内	553百万円

支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料307百万円減価償却費
相当額288百万円

支払利息 相当額 19百万円

減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっている。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額

	機械及び 装置 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	771	588	1,638	2,997
減価償却 累計額 相当額	398	462	1,273	2,133
減損損失 累計額 相当額	12	-	-	12
中間 期末残高 相当額	361	126	365	852

未経過リース料中間期末残高相 当額及びリース資産減損勘定中 間期末残高

1 年以内	542百万円
1 年超	354百万円
合計	896百万円
リース資産減損 勘定中間期末残 高	12百万円

支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 生

支払リース料 304百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 3百万円

減価償却費 284百万円 相当額

支払利息 相当額 14百万円 減損損失 - 百万円

減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相 当額

	機械及び 装置 ・車両及 び運搬具 (百万円)	工具器 具及び 備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額 相当額	831	465	1,415	2,711	
減価償却 累計額 相当額	390	358	939	1,687	
減損損失 累計額 相当額	15	-	-	15	
期末残高 相当額	426	107	476	1,009	

未経過リース料期末残高相当額 及びリース資産減損勘定期末残 高

~	
合計	1,104百万円
1年超	549百万円
1 年以内	555百万円

リース資産減損 勘定期末残高 15百万円

支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 生

支払リース料 627百万円 リース資産減損 - 百万円 勘定の取崩額 - 百万円

減価償却費 相当額 586百万円

利当額 36百万円 減損損失 15百万円 減価償却費相当額及び利息相当

支払利息

減価値却質相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法

- ・減価負却質相当額の昇走方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法について は、利息法によっている。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度			
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日			
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 16百万円 1年超 10百万円 合計 26百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ない。	2オペレーティング・リース取引 未経過リース料1年以内30百万円1年超41百万円合計71百万円	2オペレーティング・リース取引 未経過リース料1年以内25百万円1年超23百万円合計48百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

平成18年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額......322百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......3円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月11日
- (注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払をおこないます。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第110期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(平成17年6月28日提出の有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(平成17年12月22日提出の半期報告書の訂正報告書)を平成18年6月21日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成18年9月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月5日、平成18年5月9日、平成18年6月14日、平成18年7月12日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成18年6月21日、平成18年11月22日、平成18年12月21日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年 11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18 年12月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月22日

曙 ブレーキ 工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	Ш	陽一	- 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	雅	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	世	浩	_

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙プレーキ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者 の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中 間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われてい る。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る 会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成してい る。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年8月31日に米国子会社を通じて米国における関連会社アムブレーキコーポレーションの株式を追加取得し完全子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月20日

曙 ブレーキ 工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	Ш	陽一	・郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	雅	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	世	浩	_

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者 の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中 間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われてい る。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成17年12月22日

曙 ブレーキ工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	Ш	陽-	- 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	雅	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	世	浩	_

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月20日

曙 ブレーキ 工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	Ш	陽一	- 郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	塚	雅	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	世	浩	_

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、 当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。